

譲渡承継による国定公園事業の承継承認申請書

\_\_\_\_\_が執行する\_\_\_\_\_国定公園\_\_\_\_\_事業を承継したいので、自然公園法第16条において準用する第12条第1項の規定に基づき、次のとおり申請します。

年 月 日

{ 譲渡人の氏名及び住所  
 法人にあつては、名称、住所及び  
 代表者の氏名 }  
 { 譲受人の氏名及び住所  
 法人にあつては、名称、住所及び  
 代表者の氏名 }

徳島県知事 殿

執行の認可を受けた年月日及び番号	年 月 日 徳島県指令 第 号	
公園施設の種類		
譲受人が行う公園施設の管理又は経営の方法	経営方法	直営 委託 (受託者 )
	料金徴収	有 (標準的な額 ) 無
	供用期間	通年 季節 (供用期間 )
譲渡しようとする年月日	年 月 日	
譲渡する理由		
備考		

(備考)

1. 添付書類 (ただし、運輸施設に関する国定公園事業にあつては、(6) は事業に必要な行政庁の許認可書に替えることができる。)

- (1) 譲受人が個人の場合にあつては、譲受人の住民票の写し
- (2) 譲受人が法人の場合にあつては、譲受人の定款、寄附行為又は規約及び登記事項証明書
- (3) 公園施設の位置を明らかにした縮尺1:25,000程度の地形図
- (4) 公園施設の付近の状況を明らかにした縮尺1:5,000程度の概況図及び天然色写真(カラー写真)
- (5) 国定公園事業の執行に必要な土地、家屋その他の物件を当該事業の執行のために使用することができることを証する書類
- (6) 譲受人が行う公園施設の管理又は経営に要する経費について収入及び支出の総額及び内訳を記載した書類その他公園施設等を適切に管理又は経営することができることを証する書類
  - ア 法人にあつては、直前3年の各事業年度における貸借対照表及び損益計算書又はこれらに準ずる書類  
(設立後3年を経過していない法人にあつては、設立後の各事業年度に係るもの)
  - イ 申請の日の属する事業年度及び翌事業年度における事業計画書及び収入及び支出の総額及び内訳を明らかにした収支予算書
- (7) 譲渡及び譲受けに係る譲渡人及び譲受人の意思の決定を証する書類

2. 注意

- (1) 「執行の認可を受けた年月日及び番号」及び「公園施設の種類」欄には当該事業の執行の認可指令書(認定を受けた利用拠点整備改善計画の利用拠点整備改善事業に係るものにあつては、みなし認可の認可書)記載のものを記入すること。
- (2) 「公園施設の種類」欄には、〇〇線道路(車道)、〇〇宿舍等の国定公園事業の名称及び種類を記載すること。
- (3) 「譲受人が行う公園施設の管理又は経営方法」欄には、以下の事項を記載すること。(ただし、運輸施設に関する国定公園事業にあつては、直営又は委託の別、料金徴収の有無、通年供用又は季節供用の別に係る変更のみ記載する。)
  - ア 直営又は委託の別。委託する場合にあつては受託者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつてはその代表者の氏名。
  - イ 料金徴収の有無。料金を徴収する場合にあつては標準的な額。
  - ウ 通年供用又は季節供用の別。季節供用の場合にあつてはその供用期間。
- (4) 「備考」欄には、以下の事項を記載すること。
  - ア 公園施設の敷地の所有関係及び使用の可否
  - イ 他の法令の規定により行政庁の許可、認可その他の処分又は届出を必要とするものである場合は、関係法令名及び適用条項並びにその手続の状況
  - ウ 公園施設の通称がある、又は付す予定がある場合は通称
  - エ 公園事業の執行に係る関連行為の概要(引き継ぐ事項)
  - オ 当該申請に関する連絡先(電話番号又はメールアドレス)なお、申請者と担当者が異なる場合は、担当者の氏名、役職、連絡先等を記載すること。
- (5) 不要の文字は、抹消すること。
- (6) 用紙の大きさは、日本産業規格(JIS) A4とすること。